

2月28日第三者委員会議事録案（要約）

< 治山事業 >

委員：「治山事業費用対効果集計表」で、水源涵養便益の a - 1 と a - 2 との違いは何か。

局：a - 1 は事業を実施することにより、荒廃地等が緑化復旧する場合の便益であり、a - 2 は事業を実施することにより、放置しておくで荒廃地となることが見込まれる山腹が保全される場合の便益です。

委員：事業内容に対して、事業期間が長いのはなぜか。

局：昭和40年から43年にかけて谷止工を3基、平成4年から5年にかけて同じく谷止工を2基、平成9年から10年に山腹工を実施しました。平成11年度までは事前評価制度がなく、実施していないため、今回、流域全体としてこれまで実施した事業について評価を行ったものです。

委員：「費用対効果集計表」の山地保全便益と山地災害防止便益とを比較して、大きい方を適用しているのはおかしいのではないかと。普通は小さい方を適用するのではないかと。

局：評価に当たっては、重要度が高いと判断される一方の便益により行っています。

委員：予防治山工事に関しても評価を実施するのか。

局：実施します。

委員：添付書類の写真について、工事施工前後等の経過が比較できるものがあれば、話が分かりやすい。

局：次回から参考資料として添付していきたいと思えます。

委員：評価をするに当たって、面積を確定させるのか。

局：直接区域（事業対象区域）と間接区域（保全効果区域）の面積を確定します。流出係数、傾斜、浸透能、降水量、面積などの変数を用いて計算を行っています。

< 森林整備事業 >

委員：昭和50年以降に植栽されたものは分析結果が小さいのはなぜか。

局：林齢が高ければ便益が大きくなる傾向があるので、昭和50年以降に植栽された比較的若齢な森林では分析結果が小さくなります。

委員：「費用対効果集計表」の炭素固定便益の評価の考え方について教えて欲しい。

局：森林整備や緑化工等を行うことによる当該森林の蓄積増加分から森林による炭素固定量を推計し、その固定量を火力発電所における化学的湿式吸着法による二酸化炭素回収コストで評価しています。

委員：雇用の総人数はどのような取扱いになっているのか。

局：各事業毎のヘクタール当たりの人役で計算するため、面積が大きければ、雇用人数も多くなります。また、費用面にのみ計上されるため、便益には反映されていません。

委員：ヘクタール当たりの森林蓄積が2ケタの箇所がありますが、どのような箇所か。

局：数値は森林調査簿を利用して、小班全体の蓄積を計算しているため、現地を確認しているわけではありませんが、ウサギ等の獣害などによる生育不良地が含まれているためであると思われます。

委員：今後は、完了後の評価を実施した箇所については保育間伐は実施しないのか。

局：今後も必要に応じて、間伐を繰り返し実施していきます。

委員：完了後の評価時点での本数密度はどの程度か。

局：ヘクタール当たり2000本前後はあると思われます。

委員：森林環境保全整備事業と里山近郊で行われる森林居住環境整備事業では評価の内容は同じなのか。騒音軽減便益等は評価の対象としないのか。

局：二つの事業の評価の計算方法は全く同じです。

委員：「個表」 事業効果の発現状況について、全ての箇所で「対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない」とあるが、崩壊はないのか。

局：ありません。

< 林道事業 >

委員：舗装はしていないのか。

局：していません。

委員：整理番号4の須川14林道の分析結果が高いのはなぜか。

局：この林道は工事単価が平均の半分程度と安かったためと思われます。

委員：林道事業は、治山事業や森林整備事業と比較して全体的に分析結果が低いようだがなぜか。

局：林道事業では、木材生産便益と森林整備経費縮減等の便益で計算しており、公益的な便益を含んでいないためと思われます。

委員：森林整備事業等を実施するため、今後も路網の整備を進めていく必要があるということだが、分析結果の値が低く、便益が上がっていないのではないか。

局：事業を評価するにあたって、分析結果が1以上であるか否かで効果が判定されることとなっています。